



市では、今後さらなる少子・高齢化の進展や厳しい財政状況の中でも、健全な財政を維持しながら、市民のニーズに応じた行政運営を行っていきけるよう、前計画に引き続き「第2次行政改革アクションプラン」を策定し、行財政改革の推進に努めます。

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を推進期間として、集中的に改革を行います。この間も随時計画の見直しを行い、継続的・効果的に行政改革を推進していきます。

また、徹底した行政改革の推進に取り組むため、市では新たに行政改革推進課を設置し、計画の進行管理を行います。

行政改革の主な推進項目

市民ニーズに即応できる 行政基盤の確立

(1) 変化に対応できる組織・機構への再編

少子・高齢化の進展、市民ニーズの多様化、国などによる制度改正に柔軟に対応できる行政組織・機構への再編を図ります。

(2) 職員数、人件費の抑制

市の職員数については、「第2次定員適正化計画」に基づき、6・5%を純減し、総人件費の抑制を図ります。

(3) 職員の人材育成

「人材育成基本方針」に基づき、組織目標の明確化、人事考課、昇任試験、職員研修などの取り組みを一つ一つ着実に実現し、職員の育成を図ります。

(4) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

市民にとって、真に必要なサービス

ビスを精査し提供していくため、合併後を振り返り再度事務事業のあり方を考え、効率的で効果的な事業手法・執行方法へと改善します。

健全で効率的な 財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

徹底した経費の節減と合理化に努めるとともに、市税の滞納処分の強化などにより徴収率の向上を図るほか、各種使用料・手数料の見直しを行うなど、歳入の確保に向けた取り組みを強化します。

(2) 公共施設の統廃合

公共施設にかかる維持管理費を抑制し、効率的な運営を図るため、設置目的が同じ施設や設置意義が薄れている施設などの統廃合や有効活用、または転用を計画的に進めます。

(3) 未利用資産の処分

未利用状態にある市有地、または公共施設の統廃合や移設に伴い遊休地となった市有地は、方針を定めた上で、売却や貸し付けなどの方法による活用を推進し、管理経費の節減と財源の確保を図ります。

公正で透明な 行財政運営の確立

(1) 市民参画による行政運営

市民に市政への参画機会を積極的に提供することにより、行政運営の透明性を向上させ、市民との協働によるまちづくりを進めます。

(2) 市民に対する情報発信

市の予算・決算、重要施策、実施事業、職員の給与、行政改革進捗状況などの行政情報を市民に積極的に公表します。

◆「第2次行政改革アクションプラン」の全文は、ホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp/>）で公表しています。また、市役所本庁舎情報公開コーナーや各支所住民室窓口でも閲覧できます。

〈問い合わせ先〉
行政改革推進課

☎ 6215345